

# 京都総評



京都地方労働組合総評議会：発行

第211号

発行所  
京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都5階  
京都地方労働組合総評議会（京都総評）  
電話 075 (801) 2308 FAX 075 (812) 4149  
E-mail sohyo@labor.or.jp URL http://www.labor.or.jp/sohyo/  
〈発行責任者〉 梶川 憲 〈編集責任者〉 吉岡 勝

京都労働相談センター  
電話 0120-378-060 E-mail scent@labor.or.jp

1

主な日程

3月5日	菜の花行動 (13:00マルイ前)
3月9日	一斉ターミナル宣伝
3月11日	ハイハイ原発3・11きょうと (13:30山音楽堂)
3月13日	重税反対統一行動
3月16日	17春闘統一行動・「賃上げの風を吹かそう」大宣伝
3月18日	3・18さよなら原発京都北部集会 (13:00舞鶴市総合文化会館)
3月19日	戦争法廃止! 街頭演説・デモ (16:00京都市役所前)
3月21日	年金よくする会講演会 (18:30ラポール第8)

## 京都総評第83回臨時大会

# すべての労働者に大幅賃上げ、人間らしい働き方を！

京都総評は1月29日、第83回臨時大会をラポール京都ホールで開催。役員、代議員、傍聴など150人が参加し、2017年京都国民春闘方針を確立しました。あわせて、春闘アピールを採択し、「賃上げは我々の手で」と一時金闘争にストライキでたたかい要求を勝ち取った経験や公務・民間の労働者の団結の力で前進を勝ち取った公務員賃金闘争などに確信を持ち、「公務・民間・地域が団結して大幅賃上げでフットコをあたため、地域も元気に」と総決起することを呼びかけました。

17春闘本番。全力でたたかきましょう。

### 大幅賃上げ、安定雇用、均等待遇を実現しよう

主催者あいさつで、梶川憲議長は「だれでも月額2万円以上、時間額150円以上の賃上げを目標に、雇形態を同時に、雇用形態にかかわらず時間額1000円以上の賃金をつくらう」と呼びかけ、来賓の国民春闘共同委員代表委員の小田川義和全労連議長は、「アベノミクスのもとで総下流化が進行している。社会的な賃金闘争と職場でのたたかいを結合させて17春闘をたたかおう」とあいさつ。

### 要求討議を重視し、ストライキを含む多様な行動

討論では30人（文書発言）が発言。「生活と将来を見据えた要求作りをめざす。生活をシュミレートして議論することが重要」（JMITU）、「2月27日に府庁を包囲し、京都府に建築労働者の賃上げを訴え

を展開、②非正規労働者との対話を重視し均等待遇実現などの要求を重視、③賃上げとまともな労働の合意づくりの共同を広げる、④組織拡大に全力をあげる、⑤安倍内閣をやめさせる大共同を築き上げる、ことを基本とした17春闘方針を提案しました。

### 組織拡大に全力をあげる決意

組織拡大の課題では、「秋の拡大月間で190人

### 2017国民春闘アピール

京都総評は、本日、臨時大会を開催し、すべての働く仲間と力を合わせて、17国民春闘勝利をめざして総決起することを確約しました。

### 2017春闘 私たちの要求

○だれでも月額20,000円以上、時間額150円以上の賃上げ

○雇用形態にかかわらず、時間額1,000円以上の到達をめざす

- パート・非正規労働者の賃金の大幅引き上げ
- 同一労働同一賃金・均等待遇の実現
- すべての職場で最低賃金協定の締結

●初任給要求	高卒 170,000円	大卒 210,000円	
●年齢別要求	25歳 245,000円	35歳 330,000円	45歳 415,000円
	獲得目標	最低保障	
	25歳 245,000円	200,000円	
	35歳 330,000円	265,000円	
	45歳 415,000円	320,000円	

たて直そう

暮らしも地域の経済も！



梶川憲議長

### 17春闘勝利へ決意を固め合う



地域での多様なたたかいが

「秋の拡大月間で190人、大に全力。昨年度を大きく上回るペースで加入が進み、組合員が職場の未加入者に声をかける、臨時職員組合員が正規職を組合員に加入させるなどの経験も」(自治労連・府職労連)な発言がありました。17春闘勝利に向け、活気ある大会となりました。

賃上げ、長時間労働規制は、私たちのたたかいかけています。政府が「賃上げ」と言うのなら、最賃引上げ・中小企業支援こそ、即刻やるべきです。さらに、政府は国民の声を押し返して、「同一労働同一賃金」「長時間労働の規制」を言い始めましたが、それが本気ならば、残業代をゼロにする労働基準法の改善案を取り下げるべきです。

大企業の行き過ぎた貯め込みを労働者にと下請けへ還元させ、すべての労働者にまともな賃金を保障し、安定した雇用と均等待遇の実現を求めます。デーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現をめざし、職場から36協定を見直し、労働時間の短縮を勝ち取ることも、「残業代ゼロ」「解雇自由」など働くルール破壊を許さず、真の意味での「同一労働同一賃金」「長時間労働の規制」をめざします。すべての争議の勝利解決をめざします。すべての連続した改善を許さず、安全・安心の社会保障を国の責任で保障することを求めます。

2017年1月20日  
京都総評第83回臨時大会

## TUBUYAKI

外国人は日本人が有給休暇の権利を行使せず流してしまおう。休日出勤して賃金を請求しないようものだ。春闘の職場討議にでてる不満の常連に「有休が取れない」がある。しかし職場によって取得率に差があり要求への団結が難しいようだ。私の過去の職場ではおせっかいな先輩も多く取得しないと怒られた。一方で「仕事が好き。有休を取らない権利もある」と言う労働者もいる▼悪名高い「残業代ゼロ法案」に混じり「年休取得義務化法案」が国会に提出されている。管理者が部下の有休残数を把握・管理し、年休取得が年間5日未満の労働者を救済する制度である。良い制度であり何なら部下の有休取得率を評価項目に入れても良いのではなからうか。しかし業務量は変わらず残業増加、中間管理職の負担増となるようでは意味がない▼労働組合は縦にも横にも運動を進めていくべきではなからうか。縦には有休取得が可能な業務体制の見直しを会社へ要求。横には組合員に対して「休みたくても休めない仲間を助ける為にも皆で有休を取得して職場風土を変えよう」と呼びかけ、労組役員が率先して有休取得。

(K・N)